

【連続講座ジェンダー平等と平和 第5回】

女性差別撤廃委員会 勧告をどう生かす？

平和構築においてジェンダーの観点は欠かせません。学びと討論を通し、ジェンダー平等と平和の実現を目指す連続講座を開催しています。

第5回は女性差別撤廃条約を軸に考えます。昨年10月に、国連の女性差別撤廃委員会は日本の女性差別撤廃条約の実施状況を審議し、日本政府への勧告を出しました。得られた成果と市民運動の関わりについて、スイス・ジュネーブでの審議に参加された新日本婦人の会の平野恵美子さんにお聞きします。女性差別撤廃条約や勧告が、日本社会のジェンダー平等と平和施策の推進に与える意義や、私たち平和運動が勧告をどう生かすかについて、一緒に考えましょう。



講師：平野恵美子さん

新日本婦人の会副会長・国際部長。平和・核兵器廃絶、ジェンダーにかかわる国連の会議に声明やレポートの提出や傍聴のほか、各地の女性団体との連帯をすすめる活動を担当。

国連女性差別撤廃委員会による日本の報告審議の傍聴は、2009年、2016年に続いて今回が3回目。

2025 **2/3** <月>

18:30~20:00
※18:20開室



*オンライン (zoom) で実施します。

*オンラインフォーム (右QRコードまたは下記URL) からお申し込みください。

<https://forms.gle/RMjNFEcQ5v7a99Ku7>

入室方法や資料は、ご登録いただいたメールアドレスに前日までにお送りします。申し込み期日は2月2日です。

*参加費無料 *性別・会員不問



主催：日本平和委員会 Tel 03-3451-6377 <http://j-peace.org/>